

平成22年度 清掃工場における処理飛灰のダイオキシン類測定結果

飛灰及び溶融飛灰をダイオキシン類対策特別措置法に定める方法により処理した値。
測定結果はすべて法基準値を下回りました。

平成23年6月 現在
単位:ng-TEQ/g

工場名	測定日	処理飛灰のダイオキシン類濃度
杉並※1	平成22年8月30日	0.59
光が丘※1	平成22年4月21日	0.63
大田※1	平成22年4月13日	2.0
目黒※1	平成22年7月28日	1.2
練馬※1	操業停止	
有明※1	平成22年8月19日	0.60
千歳※1	平成23年2月10日	0.28
江戸川※1	平成22年7月13日	2.3
墨田※1	平成22年12月9日	0.15
北※1	平成22年11月16日	0.49
新江東※1	平成22年9月13日	0.30
港※1	平成22年5月13日	0.11
豊島※1	平成22年9月15日	0.32
渋谷※3	平成22年9月27日	0.49
中央※1	平成22年8月9日	0.26
足立※2	平成22年6月28日	0.00050
板橋※2	平成22年10月15日	0.056
多摩川※2	平成22年5月21日	0.0084
品川※2	平成22年4月16日	0.30
葛飾※2	平成22年8月17日	0.00059
世田谷※2	平成22年7月21日	0.011
中防灰溶融施設※2	平成22年12月13日	0.0079
破碎ごみ処理施設 ※1	平成22年8月25日	9.5

(注1) 飛灰の法基準値 3ng-TEQ/g

ただし、※1は既設施設のため、法律に定める方法により飛灰を処理した場合、基準値は適用されない。

(注2) ng(ナノグラム)とは、10億分の1グラムを表す単位

(注3) ※2は溶融に伴って発生した溶融飛灰の値

(注4) ※3は未処理飛灰のため主に中防灰溶融施設に搬送し処理